

第3部

基本計画

1 基本計画の位置づけと構成

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組みの方向性を定めるものです。

基本計画は5年間で、基本構想の計画期間（10年間）のうち、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の前期5年間の計画を示しています。

基本構想（10年間）

将来像

まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら

私たちが大切に する 想い

1. 「一人ひとり」を大切にします
2. 「人と人とのつながり」を大切にします
3. 「くらしやすさ」を大切にします
4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

未来を築く 5つの コンセプト

自分らしく 生きる	成長を はぐくむ	スマートに くらす	にぎわいを 創る	くらしを 守る
--------------	-------------	--------------	-------------	------------

自治体運営 の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供
2. 健全な財政運営

基本計画（5年間）

1. コンセプト別 施策ごとの取組みの方向性

コンセプト 1	コンセプト 2	コンセプト 3	コンセプト 4	コンセプト 5
自分らしく 生きる	成長を はぐくむ	スマートに くらす	にぎわいを 創る	くらしを 守る

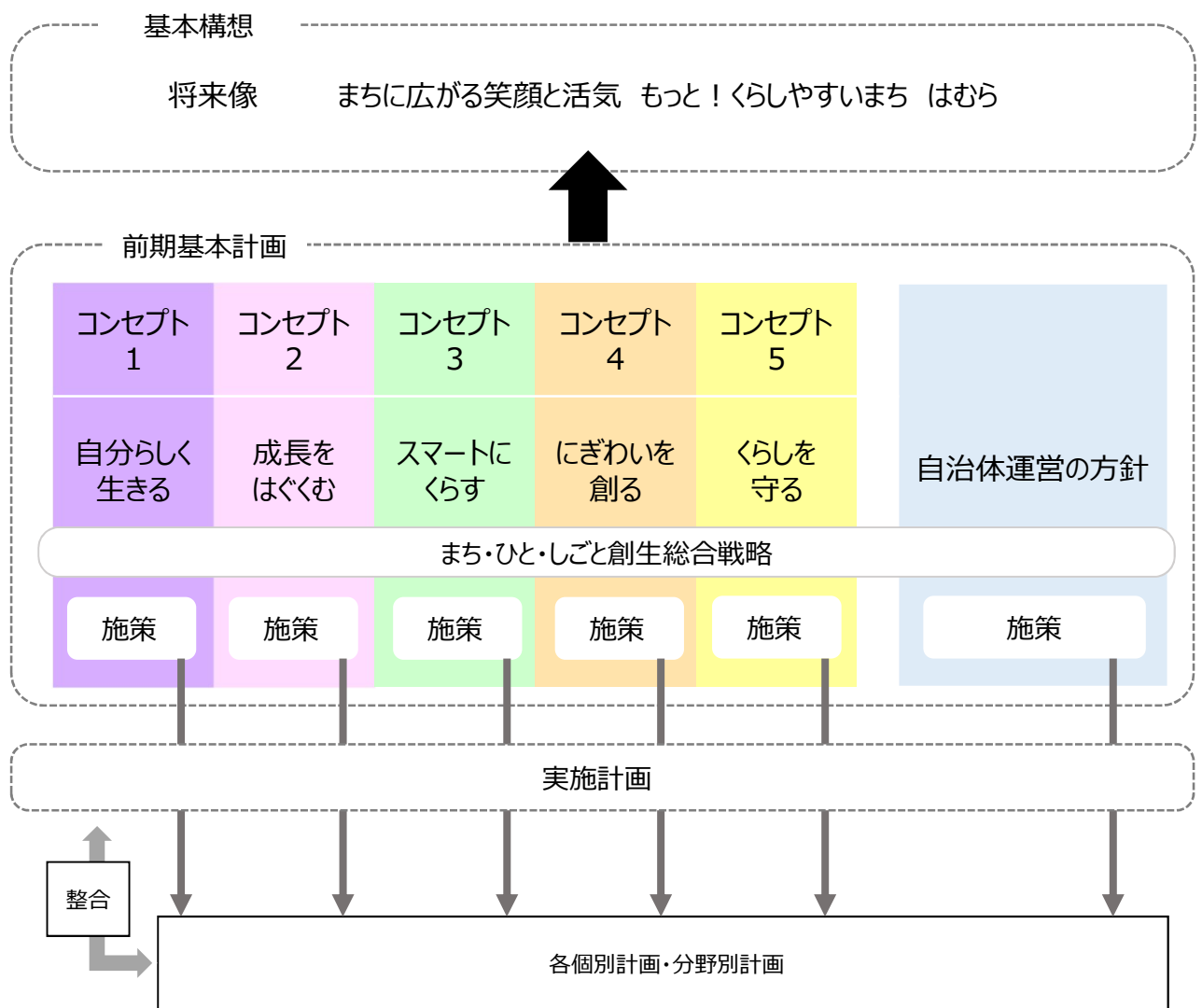
2. 自治体運営の方針

自治体運営の方針

実施計画（1年間）

2 基本計画と個別計画・分野別計画との関係

長期総合計画は、羽村市のまちづくりの最上位となる計画です。まちづくりのそれぞれの分野で策定する個別計画・分野別計画は、基本構想に示す将来像の実現のため、基本計画で示す施策に基づき、それぞれ推進するものとなります。



<まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

第六次羽村市長期総合計画基本計画は、地方創生に取り組む市の計画として、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含しています。

3 施策の体系

第六次羽村市長期総合計画 前期基本計画では、5つのコンセプト別計画及び、自治体運営の方針について、取組みの視点となる施策を定め、施策には取組みの方向性が連なる形でまとめています。

コンセプト1 自分らしく生きる

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成

方向性2 多文化共生の推進

方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

方向性1 心身の健康づくりの支援

方向性2 医療提供体制の充実

方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

方向性1 生きがいづくりの支援

方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

方向性1 子育て家庭への支援

方向性2 支え合いによる子育ての推進

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

方向性1 発達や学びの継続的な支援

方向性2 学校教育の充実

方向性3 社会を担う意識の醸成

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出

方向性2 交流を通じた学びの創出

方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

施策の体系

コンセプト3 スマートにくらす

施策1 快適な都市環境が整うまち

方向性1 快適で生活しやすい環境の整備

方向性2 公共施設の機能充実

施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ

方向性1 ICTの活用促進

方向性2 先端技術の活用

施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち

方向性1 ごみの減量と資源化の促進

方向性2 自然環境の保全

施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち

方向性1 二酸化炭素の排出の抑制

コンセプト4 にぎわいを創る

施策1 先端技術産業が集まるまち

方向性1 羽村市への進出の支援

方向性2 企業間などのつながりの強化

方向性3 産業分野間の連携の強化

施策2 市内産業が元気に活動するまち

方向性1 継続的な立地の支援

方向性2 新たなチャレンジの支援

方向性3 人材確保・育成の支援

施策3 人が集まり、交流を生むまち

方向性1 羽村市の魅力の向上

方向性2 来訪者とのつながりの創出

方向性3 羽村市の魅力の発信

施策の体系

コンセプト5 くらしを守る

施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち

- 方向性1 関係機関との連携の強化
- 方向性2 知識・対策などの習得支援
- 方向性3 災害に強い環境の整備
- 方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

- 方向性1 犯罪対策の強化
- 方向性2 交通事故などの防止
- 方向性3 地域との連携の強化
- 方向性4 基地対策の強化

施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

- 方向性1 医療体制の確保
- 方向性2 情報共有の推進
- 方向性3 経済的な支援

自治体運営の方針

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化

白紙

4 ページの見方

コンセプトで、「実現を目指す未来の姿」について、具体的かつ分かりやすくイメージができるよう、基本構想の終了年度に、どのような“まち”や“くらし”が実現しているのかという視点で掲載しています。

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“くらし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、学歴、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らのことと身体の健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、健やかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- 市民や団体など、それぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが創られ、多様な活動が広がっています。

2 施策と取組みの方向性

“まち”や“くらし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組みます。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

- 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 方向性2 多文化共生の推進
- 方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

- 方向性1 心身の健康づくりの支援
- 方向性2 医療提供体制の充実
- 方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

- 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

- 方向性1 生きがいの支援
- 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策の名称と、基本構想で掲げる取組みの概要を掲載しています。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性

方向性1 ■ お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 ■

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らすことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性2 ■ 多文化共生の推進 ■

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解の促進や、多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常のくらしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。

自分らしく生きる

方向性3 ■ 平和な未来の創造 ■

1. 戦争体験を風化させることなく、だれもが日常生活から「平和の尊さ」を考えることや、戦争を知らない若い世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

関連する計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策において、注力していく取組みの方向性を示しています。
各施策、1～5つの取組みの方向性を示しています。

ページの見方

コンセプト内の施策・取組みの
方向性を掲載しています。

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。
なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目	基準となる 市民満足度 （令和2（2020）年度実績） ※ 令和2年度市民世論調査結果
1 共生社会を推進していく取組み	2.76
2 外国人も暮らしやすいまちづくり	2.69
3 各種団体への活動支援	2.78
4 高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取組み	2.83
5 障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み	2.75
6 生活保護世帯などへの支援など	2.75
7 地域福祉	2.86
8 市民の健康づくりの取組み	2.87
9 医療体制や福祉施設の支援	2.65

（※）市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加算して、平均した数値（加重平均）で表したものです。

コンセプトで実現を目指す
“まち”や“くらし”の進捗を図
るため、まちづくりの指標を
設定します。

令和2年度羽村市市政
世論調査の満足度を図る
項目から、コンセプトに関連
する項目などを指標として
います。

施策に関連する、主な市の個
別計画を示しています

白紙

未来を築くコンセプト

1

自分らしく生きる

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、学歴、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らのこころと身体を健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、健やかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- ~~地域の中で市民や団体など~~、それぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが創られ、多様な活動が広がっています。

このような“まち”や“暮らし”を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

トル

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

“まち”や“くらし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

- 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 方向性2 多文化共生の推進
- 方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

- 方向性1 心身の健康づくりの支援
- 方向性2 医療提供体制の充実
- 方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

- 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

- 方向性1 生きがいづくりの支援
- 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 ■

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性 2

■ 多文化共生の推進 ■

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解の促進や、多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常のくらしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。

方向性3

■ 平和な未来の創造 ■

1. 戦争体験を風化させることなく、だれもが日常生活から「平和の尊さ」を考えることや、戦争を知らない若い世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

関連する計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 心身の健康づくりの支援 ■

1. 運動と適切な食生活による健康づくりの重要性を理解し、日常生活の中で手軽に楽しく実践できるよう、イベントや講座などを開催し、健康づくりの意識向上に取り組みます。
2. こころや身体の不調を早期に発見することができるよう、悩みを抱える人のサインに気づくための取組みを推進します。
3. こころの健康が保てるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を一人ひとりが高め、正しい知識や対策を習得できるよう取り組むとともに、相談しやすい体制を整えます。
4. フレイル・認知症予防などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための支援を進めます。

方向性 2

■ 医療提供体制の充実 ■

1. 医療機関と連携し、心身の状態を定期的に確認できるよう、各種健康診査などに取り組みます。
2. 住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実に取り組みます。

方向性3

■ 運動機会の提供 ■

1. 気軽に運動ができるよう、関係団体と連携し、さまざまな運動機会の提供に取り組めます。
2. 高齢者や障害のある人などの健康増進を図るため、スポーツを通じた健康づくりのイベントなどの開催に取り組めます。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市健康増進計画「健康はむら21（第二次）」
- 羽村市自殺対策計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）
- 第2期羽村市国民健康保険データヘルス計画

<用語解説>

- ・フレイル：高齢者が筋力や活動が低下している状態（虚弱）

施策 3 とともに生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 支援が必要な人を地域で支え合う ■

1. 経済的理由や家庭状況などにより、生活への支援が必要な人への経済的支援や自立支援などに取り組みます。
2. 高齢者、障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援などに取り組みます。
3. 社会福祉協議会や民生・児童委員、福祉に関わる団体などの多様な主体と連携し、支援が必要な人を支えられるよう、連携体制の強化を図ります。
4. 生きづらさを感じ、不安や悩みを抱える一人ひとりに寄り添い、一緒に解決することができるよう、相談体制や支援体制の充実に努めます。
5. 高齢者やその家族が、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市自殺対策計画
- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画

<用語解説>

- ・ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを継ぎ目なく連続的かつ包括的に日常生活圏域で提供をしていく仕組みのこと

施策 4 いきいきと活動するまち

市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 生きがいつくりの支援 ■

1. だれもが、日々の生活に充実感や楽しさを感じることができるよう、さまざまな生きがいつくりや生きがいの発見に向けた支援に取り組みます。
2. 多様な手法による交流の場を創出することなどにより、地域の中で人とのつながりを作るための支援に取り組みます。

方向性 2

■ 地域活動による地域コミュニティの活性化 ■

1. 町内会・自治会をはじめとした、地域の活動に興味を持ち、市民相互のつながりが増えるよう、気軽に参加しやすい環境づくりの支援に取り組みます。
2. 多様な市民団体が、自主的に活動し、地域の中で活躍できるよう支援します。
3. 地域で活動する団体間の交流の場や、情報交換の機会を増やすことなどにより、地域におけるさまざまな活動が地域コミュニティの活性化につながるよう支援します。
4. 高等学校や大学などと連携した取組みの推進により、若い世代のまちづくりへの参加促進を図ります。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和2（2020）年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値
1	共生社会を推進していく取組み	2.76
2	外国人も暮らしやすいまちづくり	2.69
3	各種団体への活動支援	2.78
4	高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取組み	2.83
5	障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み	2.75
6	生活保護世帯などへの支援など	2.75
7	地域福祉	2.86
8	市民の健康づくりの取組み	2.87
9	医療体制や福生病院の支援	2.65

（※）市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

未来を築くコンセプト

2

成長をはぐくむ

1 実現を目指す未来の姿

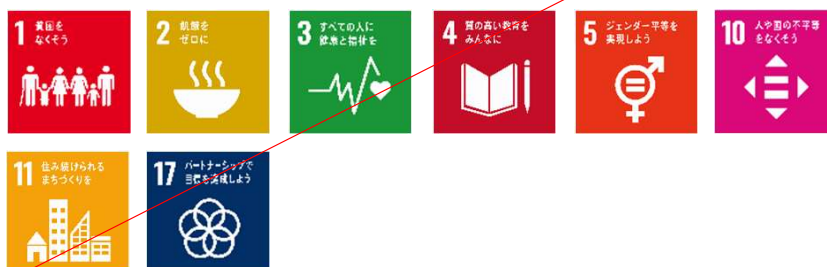
コンセプト「成長をはぐくむ」では、子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 妊娠期から出産・子育て期を通じ、健康・教育・経済・生活などのさまざまな面から、切れ目のない継続的な支援が行われ、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。
- 保育・幼児教育、義務教育や、地域での体験活動など、子どもの成長に合わせたさまざまな環境が充実し、子どもや若者が、生きる力を養い、これからの時代を担う豊かな人間性や社会性を身につけて、成長しています。
- あらゆる世代の市民が、いつでもどこでも学習する機会を有し、それらを活用した生涯学習に主体的に取り組んでいます。
- 学びの成果が地域に活かされ、新たな学びや学びの深化へとつながり、さらに、学習や交流を通じて、地域や人との結びつきが深まることで、羽村市への愛着が育まれています。

このような“まち”や“暮らし”を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

トル

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

“まち”や“くらし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

- 方向性1 子育て家庭への支援
- 方向性2 支え合いによる子育ての推進

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

- 方向性1 発達や学びの継続的な支援
- 方向性2 学校教育の充実
- 方向性3 社会を担う意識の醸成

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

- 方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出
- 方向性2 交流を通じた学びの創出
- 方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

施策 1 子どもたちがすこやかに成長するまち

だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 子育て家庭への支援 ■

1. 妊娠期から、出産・子育て期を通じ、子どもたちのすこやかな成長や発達を支援します。
2. 子育てに関する不安や悩み、経済的負担などを軽減するため、相談体制の充実や経済的な支援に取り組みます。
3. 子育て家庭のニーズや子どもの発達段階に応じた保育や幼児教育が受けられるよう、保育サービスなどを提供する事業所等と連携し、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。
4. 家庭における親子のふれあい、豊かな関係性の構築方法や、子育ての心構えなどを理解するための講座を開催するなど、子育て力の向上につながる取組みを進めます。

方向性 2

■ 支え合いによる子育ての推進 ■

1. さまざまな団体などと連携し、子育てに関する悩みの解消や、リフレッシュする場の提供など、子育て家庭を支える体制づくりに取り組みます。
2. 子育て家庭が、ともに支え合いながら子育てができるよう、意見交換の場や仲間づくりの支援に取り組みます。
3. 子どもや若者が地域の中で、安全に、安心して過ごすことができるよう、地域・団体などの主体的な活動の支援や、放課後などの居場所づくりを進めます。

関連する計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組めます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 発達や学びの継続的な支援 ■

1. 子どもの成長段階に応じた、保育や幼児教育の更なる充実に取り組めます。
2. 保育園、幼稚園などと学校、保護者が相互に連携し、子どもの発達や学びの連続性に配慮した体制づくりに努めます。

方向性 2

■ 学校教育の充実 ■

1. 9年間の義務教育を系統的に、継続したきめ細やかな指導を積み重ねることで、子どもたちが基礎的・基本的な学力を身につけ、大きく変化する社会の中で、生きる力の土台を作ることができるよう取り組めます。
2. 時代の変化を見据えた学校教育を推進するとともに、教員の指導力の向上に取り組めます。
3. 保護者や地域の人々が学校教育などに対する課題や目標を共有し、ともに学びや成長に関わることができるよう、地域とともにある学校づくりに取り組めます。
4. 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組めます。
5. 学校施設や設備などの教育環境の充実に取り組めます。

方向性3

■ 社会を担う意識の醸成 ■

1. 子どもや若者が、地域との関わりを持ち、世代の異なる人たちと触れ合う中で、コミュニケーション能力や思いやりの心を身につけることができるよう取り組みます。
2. 創造力やチャレンジ精神、リーダーシップなどを養うことができるよう、体験事業や社会貢献活動への参加促進を図ります。
3. 地域との関わりやつながりを持ち続けることができるよう、市の行事などに積極的に参加する意識の醸成に取り組みます。

関連する計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 第3次羽村市小中一貫教育基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

取り組みの方向性

方向性 1

■ だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出 ■

1. 市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツや、生活に役立つ知識などの学習機会の提供に取り組みます。
2. 教育機関や団体・企業などとの連携を通じて、学びのきっかけや学びの場づくりに取り組みます。
3. 市内の文化や歴史、自然を活かした学習機会の提供創出に取り組みます。
4. 学習しやすい環境を提供できるよう、学習施設や学習環境の充実を図ります。
5. スポーツを楽しむ機会の更なる創出に向け、運動施設や公園設備の充実、民間企業や他自治体の運動施設も共同・広域利用ができるよう、連携体制の構築に取り組みます。

方向性 2

■ 交流を通じた学びの創出 ■

1. 子どもから高齢者まで、世代を超えて交流し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. さまざまな国や地域との交流、連携を通じて、その国や地域とのつながりを深め、自らの学びを深化させることができるよう取り組みます。
3. 関係団体と連携した運動機会の提供や、スポーツ活動やレクリエーション活動などを通じた、市民同士の交流を推進します。

方向性3

■ 新たな学びや学びの深化につなげる ■

1. 個人の更なる学習意欲の向上や、新たな学びにつなげることができるよう、学びの成果を地域や**市民**に還元し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. 学びを通じて、人と人との交流が深まり、地域への愛着が生まれるよう、地域と連携した学習の場づくりに取り組みます。
3. 時代の変化を見据えたさまざまなテーマの講座を開催するなど、新たな学びに出会える機会の創出に取り組みます。

関連する計画

- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 第四次羽村市子ども読書活動推進計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「成長をはぐくむ」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和2（2020）年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値
1	子育て支援	2.96
2	家庭教育・幼児教育の充実	2.77
3	小・中学校での教育活動や学習環境	2.80
4	青少年健全育成の取組み	2.81
5	生涯学習環境の整備	3.01
6	文化・芸術	2.87
7	スポーツ・レクリエーション活動	2.86
8	羽村の歴史・文化を保護・継承するための環境づくり	2.93

（※）市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

自治体運営の方針

1 実現を目指す未来の姿

自治体運営の方針では、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、行財政改革を一層推進し、次のような自治体運営の実現を目指します。

- ~~市役所が、より便利で身近な存在となり、満足度の高い行政サービスが提供されています。~~
- **だれもが、市役所をより便利で身近な存在に感じており、満足度の高い行政サービスを提供しています。**
- ~~さまざまな行政サービスを、市と民間企業などが連携して取り組むことで、お互いの強みを提供し合い、双方にとってメリットがある関係を築きながら、市民ニーズに合ったサービスが展開されています。~~
- **市と民間企業などが、お互いの強みを提供し合い、双方にとってメリットがある関係を築きながら、市民ニーズに合ったさまざまな行政サービスを展開しています。**
- ~~自治体間での連携が進み、その効果や成果を活かしたサービスの共有が図られています。~~
- **自治体間の連携による、広域的な行政サービスの提供が進んでいます。**
- ~~歳入規模に見合った歳出予算とする財政構造に転換しています。~~
- **基金に頼ることのない、歳入に見合った歳出規模の予算編成を実現するなど、財政構造の転換が進んでいます。**
- 前例や慣習にとらわれることなく、事業の見直しや財源の確保が進んでいます。
- ~~限りある経営資源が優先度の高い行政サービスに適切に配分されています。~~
- **限りある経営資源を優先度の高い行政サービスに適切に配分しています。**

このような自治体運営を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

トル

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

自治体運営の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・~~確保~~活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 ~~財務~~マネジメントの強化 ~~財源の有効活用~~

施策 1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、I C T等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 利便性の高い行政サービスの提供 ■

1. 市民一人ひとりに寄り添い、ホスピタリティを重視した行政サービスを提供できるよう、相談体制などの充実に取り組みます。
2. 各種行政手続きの利便性や効率性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用したデジタル化やキャッシュレス化を推進します。に向けた環境整備を進めます。
3. 手続き上の疑問などの問合せが手軽にできるよう、I C TやA Iなどの先端技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
4. 行政サービスのデジタル化の推進に合わせ、全ての市民が等しく必要な情報やサービスを得られるよう、デジタルデバイドの解消に取り組みます。
5. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画配信など、デジタル広報媒体の特長を活かした広報・広聴活動の充実や情報発信力の強化に取り組みます。による情報発信力の強化など、デジタル広報媒体の特徴を活かした広報・広聴活動の充実に取り組みます。

方向性2

■ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進 ■

1. 市民ニーズや社会情勢に的確に対応した政策を立案・実行するため、データ分析などの手法を活用し、より効果の高い政策の立案・実行に取り組みます事業の実現を目指します。
2. 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に的確かつ迅速に対応するため、適時、適切に行政組織の見直しを行うなど、弾力的な行政運営に取り組みます。
3. AIやRPAを活用して事務の平準化を進めるなど、事務事業の見直しを図り、行政需要を踏まえつつ、行政サービスの見直しや行政事務の自動化、さまざまなデータの活用を図り、職員定数の最適化に取り組みます。
4. 質の高い行政サービスを、将来にわたり安定的に提供していくため、業務上のさまざまなリスクを回避するための取組みをより一層強化し、業務の適正な業務の執行を確保します。
5. 市民の多様な意見を行政運営に取り入れていくため、市政への参画や意見聴取の機会の充実を図ります。

方向性3

■ 職員の育成・確保・活用 ■

1. 職員一人ひとりが、ホスピタリティの高い、心のこもった市民サービスを提供できるよう、研修の充実を図ります。
2. 他自治体や民間企業などとの人事交流を行い、組織の活性化や職員の人材育成や組織の活性化を図ります。
3. 多様化・高度化専門的な知識を必要とする行政課題に対応するため、高度な専門知識や能力、や経験を有する人材の活用に取り組みます。
4. 職員一人ひとりの能力個性や意欲を活かすため、特定の業務に自発的に携わることができるなどの新たな視点を取り入れた仕組みの構築などに取り組みます。
5. 「伝わる広報」を实践するため、職員だれもが広報パーソンであるという意識の醸成を図り、オール市役所で広報活動に取り組みます。

方向性 4

■ 官民連携の推進 ■

1. 民間提案制度などを活用し、民間事業者の知見やアイデアなどを広く取り入れることで、より効率的な市民ニーズに対応したサービスの提供や行政課題の解決に取り組めます。
2. さまざまな官民連携手法を活用した、満足度の高い公共施設の管理・運営に取り組めます。

方向性 5

■ 自治体間の広域連携の推進 ■

1. シェアリングエコノミーの観点から、西多摩地域広域行政圏協議会における、広域的な行政サービスの提供や公共施設の適正配置や複合化を検討します。
2. 市民ニーズに即した事業展開が図れるよう、他の自治体と共同や広域連携で実施している行政サービスについて見直しを行い、更なる拡充や共通化などに取り組めます。

関連する計画

□ 羽村市PRアクションプラン

<用語解説>

- ・ ホスピタリティ：広くは、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然などに関わりにおいて具現化されるもので、サービスの提供する側、される側の両者が満足すること（日本ホスピタリティ推進協会）。接遇の場面では、おもてなしの心を意味する。
- ・ デジタルデバイド：情報格差。インターネットなど、情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じるさまざまな格差のこと
- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびネットサービスのこと
- ・ シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産などを、インターネット上のマッチングを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動

施策 2 健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組むとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

取組みの方向性

方向性 1

■ 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し ■

1. 人口動態や財政状況を踏まえ、事務事業の目的や内容、必要性を改めて検証し、改善や抜本的な見直しにより経常的経費の削減に努めます。
2. 各種の補助金や助成金は、その目的や必要性を改めて検証し、見直しを図ります。

方向性 2

■ 安定的な歳入の確保 ■

1. 市税収入を確保するため、現地調査などにより課税客体を把握し、市税の適正な賦課に取り組めます。
2. 収納体制の強化と収納事務の効率化を図り、滞納整理を強化しながら、市税等の収納率の向上に努めます。
3. 利用ニーズに合わせて、柔軟で利便性の高い運用を行うなど、公共施設の利用率向上を図ります。
4. 受益者負担の適正化の観点から、公共施設や行政サービスの一部有料化、使用料等の見直しに取り組めます。

方向性3

■ 新たな財源の確保 ■

1. 市の財産を民間事業に貸し出し、使用料収入などの**による**自主財源の確保を図ります。
2. 計画事業の**実施に当たっては実現するため**、国や東京都などの補助制度を十分に活用していきます。
3. 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツの実施などにより、積極的な自主財源の確保に取り組みます。

方向性4

■ 持続可能な公共施設マネジメントの推進 ■

1. 人口動態や市民ニーズなどにより変化する公共施設の利用需要や、老朽化の状況を踏まえ、公共施設の集約化・複合化・廃止などにより、総量の抑制を図ります。
2. 民間から借地している公園などの公共施設は、人口動態や利用需要を踏まえ、整理・縮小を検討していきます。
3. 公共施設の広域利用を推進し、周辺自治体と共同で利用し合うことで、公共施設の総量の**削減抑制**や管理運営の効率化を目指します。
4. 市有地、市有建**築**物などの公有財産の売却や借地の返還等**を進めます。の有効活用を図ります。**

方向性 5

■ 財務マネジメントの強化 財源の有効活用 ■

1. 限りある財源を最大限有効に活用するため、事業の優先順位を明確にするとともに、より効果的な予算編成や、効率的な事務事業のマネジメント手法について研究し、導入していきます。
2. 複雑多様化する行政需要に的確に対応していくため、財政調整基金などの基金を積極的に積み増し、年度間の財源調整を図るとともに、景気の変動による市税収入の増減に影響されない安定的な財政運営に努めます。
3. 長期的な視点に立**ちった計画のもと**、財政状況や将来の公債費負担を十分に考慮した上で、市債を有効活用し、財源の確保と財政負担の年度間の**平準化均衡**を図ります。
4. 経常収支比率や公債費負担比率など、財政指標を重視した健全な財政運営に取り組みます。

関連する計画

□ 羽村市公共施設等総合管理計画

<用語解説>

- ・ クラウドファンディング：資金調達の手法の一つ。不特定多数の人が、賛同した組織や団体、取組みなどに財源の提供を行うもの。
- ・ ネーミングライツ：命名権。公共施設などに愛称を命名する権利のこと

3 まちづくりの指標

自治体運営の方針では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値
1	職員の窓口対応	2.91
2	広聴活動	2.80
3	効率的な行政運営	2.73
4	市民と行政が連携したまちづくり	2.74
5	オンラインによる行政手続きやサービス	—
6	財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	2.55
		目標値
7	経常収支比率（令和2年度：100.2%）	95.0%
8	一般会計基金残高（令和2年度末：20億2,556万3,794円）	30億円

（※）市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

5 基本計画とSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴールと169のターゲットから構成され、先進国を含む全ての国の共通目標となっています。

そして、SDGsでは、世界レベルだけでなく、地域レベルでの取り組みも求められています。第六次羽村市長期総合計画で目指す持続可能なまちづくりでは、SDGsの考え方や方向性と共通するものが多くあり、基本計画に掲げる各施策を推進することで、国連加盟国が取り組むこととしているSDGsの達成に取り組んでいきます。

なお、SDGsは国際的な目標であるため、その目標やターゲットについては、世界レベルや国レベルで取り組むべきものも含まれています。そのため、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示す自治体の役割を参考に、SDGsを推進することとします。

基本計画とSDGsとの関係

■SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる 1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する 2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う 5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

基本計画とSDGsとの関係

	目標（Goal）	自治体行政の果たし得る役割
	目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	目標12【持続可能な生産と消費】 持続可能な消費生産形態を確保する	12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：外務省国際協力局「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－2018年3月版（第2版）」※国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示した内容を日本語訳したもの

基本計画とSDGsとの関係

■施策とSDGsの一覧

各施策とSDGsの目標の関係について、主なものを示しています。

SDGsの目標		1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
自分らしく生きる	施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち	○			○
	施策2 元気に生活することができるまち			○	
	施策3 とともに生き、助け合うまち	○	○	○	
	施策4 いきいきと活動するまち				○
成長をはぐくむ	施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち	○	○	○	○
	施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち	○			○
	施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち				○
スマートにくらす	施策1 快適な都市環境が整うまち			○	
	施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ				
	施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち				
	施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち				
にぎわいを創る	施策1 先端技術産業が集まるまち				
	施策2 市内産業が元気に活動するまち		○		
	施策3 人が集まり、交流を生むまち				
くらしを守る	施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち	○			
	施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち				
	施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち			○	
自治体運営の方針	施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供				
	施策2 健全な財政運営				

基本計画とSDGsとの関係

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 気候変動対策として 再生可能エネルギーを 拡大しよう	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
○			○		○	○					○	○
						○						○
			○		○	○					○	○
○												○
○					○	○					○	○
○					○							○
○												○
	○			○		○			○			○
				○		○						○
	○					○	○	○	○	○		○
		○				○	○	○	○	○		○
				○			○			○		○
			○	○			○					○
						○				○		○
						○		○				○
						○	○				○	○
						○						○
○			○	○		○					○	○
						○						○